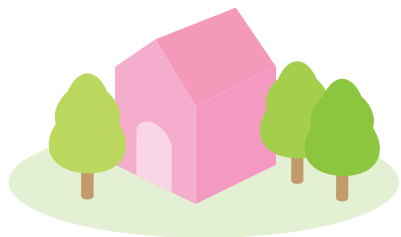


## ソーシャルファームとは

「ソーシャルファーム」とは、自律的な経済活動を行いながら、多くの就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことです。



就労に困難を抱える方を数多く雇用する社会的企業「ソーシャルファーム」は、1970年代にイタリアで誕生しました。

海外には、「ソーシャルファーム」と呼ばれる社会的企業が多数存在しています。現在では、ドイツ、イギリス、フランスなどに広がり、ヨーロッパ全体で約10,000社、また、韓国でも約2,000社が存在すると言われています。

障害のある方など、就労に困難を抱える方が、他の従業員と一緒に仕事をする場として発展しています。

ご来所の際は事前のご予約をお願いしております

## 東京しごと財団 ソーシャルファーム支援センター

ご予約・お問い合わせ

☎ 03-5211-1600

利用時間

月曜～金曜 10:00～12:00、13:00～16:00

休館日

土曜・日曜・祝日・年末年始

住所・アクセス

東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビル2階  
東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線  
九段下駅「5番出口」～徒歩2分



相談無料

# ソーシャルファーム支援センター

ソーシャルファームの創設や活動を促進するため、状況に応じた様々な支援を行います。まずはお気軽にご相談ください。

ソーシャルファームって？

どんな支援が受けられるの？

ソーシャルファームを創設するには？



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(公財) 東京しごと財団  
雇用環境整備課 ホームページ  
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/social-firm.html>



## ソーシャルファームへの支援

(公財)東京しごと財団は、ソーシャルファームの普及を図ることを目的として、ソーシャルファームの創設・運営を検討している事業者及び関心のある方、東京都の認証を受けたソーシャルファームに対して支援を行います。

### 東京都認証ソーシャルファームとは

東京都認証ソーシャルファームとは、認証基準を全て満たし都から認証を受けた「事業所」です。

#### 主な認証基準

- 事業からの収入を主たる財源として運営していること
- 就労困難者と認められる方を従業員の総数の20%以上かつ3人以上雇用していること
- 職場において、就労困難者と認められる方が他の従業員と共に働いていること
- 就労困難者と認められる方の実情に応じたサポート等を適切に行うことができる人材等を有していること
- 運営する経営主体が法人格を有していること

※その他の基準については、募集要項をご覧ください。

# ソーシャルファーム支援センターで行う支援の例

すべて無料でご利用いただけます

## 相談・情報提供

ソーシャルファームの創設を検討している方に向け、創設に関する相談対応を行うほか、都の認証基準・支援策、他企業の事例紹介などの情報提供を行います。

また、必要に応じて専門支援機関をご紹介します。

## コンサルティング

認証を受けたソーシャルファームごとの課題やニーズに対応した専門家を選定し、経営や就労困難者と認められる方の雇用に関するコンサルティングを実施します。

#### 専門家の例

- ・社会保険労務士
- ・中小企業診断士
- ・支援機関の専門家 等

## セミナー

ソーシャルファームの創設を考えている方や、ソーシャルファームに興味のある方を対象に、他企業の取り組みや海外の事例の紹介など、創設に役立つセミナーを実施します。

#### セミナーの例

- ・国内での先行事例について
- ・東京都の取組について
- ・諸外国のソーシャルファームについて 等

### ソーシャルファーム創設の流れ(例)

／ このようにご相談にお答えします ／

ソーシャルファームってどんな企業？

具体的な事例が知りたい

都の支援について知りたい

銀行の融資は受けられる？

就労に困難を抱える方を雇いたい

専門家のアドバイスが欲しい

なかなか売上げが伸びない

新サービスを開発したい

就労困難と認められる従業員のサポートをしたい

ソーシャルファームについて知る

開設に向けて準備する

ソーシャルファームを運営する

就労困難者と認められる方を相当数雇用

自律的な経営

